

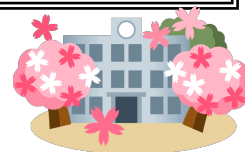
学校だより わかば



千葉市立千城台わかば小学校
令和8年度 第1号
令和8年4月15日

学校教育目標 心豊かで 個性が輝く 子どもの育成

令和8年度がスタートしました！



暖かな日差しとともに、草木の芽吹きに春の深まりを感じる季節となりました。新たな季節のはじまりの中で、千城台わかば小学校でも新しい春を迎えました。令和2年4月に千城台北小学校と千城台西小学校が統合して誕生した本校も7年目を迎えました。積み重ねてきた歴史を礎に、千城台わかば小学校のさらなる飛躍を目指して、力を尽くしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

本年度は、10日の入学式に新入生57名を迎え、全児童数は381名、学級数はことばの教室を入れて18学級でスタートしました。6年生は最高学年として、5年生は高学年として、4年生は上学年に、3年生は中学年に仲間入りし、2年生は新入生のお兄さんお姉さんとして、それぞれ新しい学年への期待や希望に胸を膨らませて第一歩をふみ出しました。教職員の入れ替えもあり、新たな先生との出会いに子どもたちのうれしそうな姿も見られ、とても和やかな雰囲気でも新年度が始まりました。

さて、本校の学校教育目標は、「子ども一人一人に合った支援を提供できる学校」を基本理念として、『心豊かで 個性が輝く 子どもの育成』としています。この学校教育目標を実現するために、「明るく 生き生きとした 楽しい学校」を目指し、昨年度から子どもたちにもわかりやすく意識できるように、次のとおり「大切にしたい あ・い・う・え・お」を新しく設定しました。

「あ」・・・㊦いさつ : 挨拶が広がる明るい学校を目指します。

「い」・・・㊦いっしょうけんめい : 何事にも一生懸命に頑張ろうとする心を育みます。

「う」・・・㊦うんどう : 健やかな心と体を育みます。

「え」・・・㊦えがお : 笑顔あふれる学校・学級づくりを目指します。

「お」・・・㊦おともだち : 友達への思いやりの心を大切に育みます。



教職員一同、子どもたちが心豊かにのびのびと成長できるよう、尽力してまいります。いつ如何なる時も、学校・家庭・地域が心を通わせて一体となり、ご家庭や地域の皆様とともに手を取り合いながら教育活動を進めていく所存です。今年一年、本年の本校教育活動に、何卒、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

4・5月の行事予定

＜わかば小からのお知らせとお願い＞

4/15	水	視力聴力検査(1年) 特別日課 発育測定(1・3・6年)
16	木	委員会活動①(5・6年) 発育測定(2・4・5年・よつば) 尿検査1次提出日
17	金	特別日課 1年給食開始
20	月	特別日課 地域訪問①
21	火	特別日課 避難訓練 地域訪問②
22	水	特別日課 地域訪問③ 色覚検査(4年・よつば)
23	木	特別日課 内科健診(1・2・3年・よつば) 学校説明会 学級懇談会 全国学力・学習状況調査(6年)
24	金	6年3Dスコリオ検査 通常日課開始
27	月	わかばっ子活動①(ロング昼休み) 尿検査1次予備日
28	火	交通安全教室(1・4年・よつば) 6年質問調査
29	水	祝 昭和の日
30	木	6年こころの劇場
5/1	金	わかばっ子遊びの日
【祝日】3日憲法記念日 4日みどりの日 5日こどもの日 6日振替休日		
7	木	特別日課
8	金	尿検査2次提出日
12	火	6年校外学習
13	水	歯科健診(1・2・3年)
14	木	耳鼻科健診(1・5年・対象者)
15	金	保護者引き渡し訓練
19	火	特別日課
21	木	学校評議員会 眼科健診(1年・対象者)
26	火	内科健診(4・5・6年) 尿検査2次予備日
27	水	5年いのちを守る教育 歯科健診(4・5・6年)
28	木	委員会活動
29	金	5年校外学習

◎ 遅刻や早退の場合

お子様が遅刻や早退の場合、必ず保護者の方が職員玄関までお越しいただき、本校職員と確実に引き渡しを行うようにしてください。早退の場合、お子様を一人で帰宅させることはできません。不審者による児童の連れ去り等の事件は、児童が一人で歩いているところを狙われています。お子様の安全のためご理解とご協力をお願いします。

◎ 保護者の方の来校について

お子様の遅刻や早退、ご用事等により来校される場合は、必ず職員玄関から校舎にお入りください。(行事による来校の場合は、お知らせの内容をご確認ください。)不審者対策のため名札の着用もお願いします。

◎ 自転車の駐輪場について

学校に家用車で乗り入れはできません。また、通常時、自転車の駐輪場は体育館脇(昇降口向かい)になります。学習参観やその他の行事等で多数の来校者が見込まれる際の駐輪場については、別途お知らせ等で改めてご案内します。

◎ 学校給食費のお知らせ(千葉市教育委員会より)

千葉市では、本年度より1食当たり給食費を改定し、1～3年は350円、4～6年は374円となりますが、令和8年度については、国交付金を活用し保護者負担は0円にします。

＜スクールカウンセラー来校予定日について＞

学校生活やご家庭での様子等においてご心配なことがございましたら、学校やスクールカウンセラーにどうぞ相談ください。

◎スクールカウンセラー来校予定日 8:30～12:00

※相談申し込みは、学級担任または

4月 15日(水) 22日(水) 5月 13日(水) 20日(水) 27日(水) 教頭までお知らせください。

＜学校における合理的配慮の提供について＞

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(学級担任)に申し出てください。